

結 果 の 概 要

1 訟務事件の推移

平成21年に法務本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は26,038件（未済件数11,299件，新受件数14,739件）で，既済件数は14,542件である。

平成16年以降における訟務事件の推移は，第1表のとおりである。

平成21年の新受件数及び既済件数は，対前年比ではそれぞれ2.6%の減少及び7.6%の減少となっている。また，平成16年を100とした指数では，新受件数が91.4ポイント，既済件数が87.8ポイントとなっている。一方，未済件数については，平成16年以降毎年減少を続けていたが，平成21年は，対前年比では1.7%の増加，指数では86.2ポイントとなっている。

第1表 訟務事件の推移

年次	件数				指数 (平成16年=100)				既済率 (%)
	受理	(うち) 新受	既済	未済	受理	(うち) 新受	既済	未済	
平成16年	29,895	16,133	16,561	13,334	100.0	100.0	100.0	100.0	55.4
17	29,592	16,258	16,699	12,893	99.0	100.8	100.8	96.7	56.4
18	29,287	16,394	16,911	12,376	98.0	101.6	102.1	92.8	57.7
19	28,647	16,271	16,741	11,906	95.8	100.9	101.1	89.3	58.4
20	27,040	15,134	15,741	11,299	90.4	93.8	95.0	84.7	58.2
21	26,038	14,739	14,542	11,496	87.1	91.4	87.8	86.2	55.8
	[対前年比 (%)]								
平成21年	- 3.7	- 2.6	- 7.6	1.7					

(注) 既済率 = $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

2 訟務事件の処理状況

平成21年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は26,038件（うち新受件数は14,739件）、既済件数は14,542件であり、既済率は55.8%となっている。

本訴事件、本訴事件以外の事件及び申立準備事件の構成比については、受理件数にあつては本訴事件が71.9%、本訴事件以外の事件が15.0%、申立準備事件が13.1%、受理事件のうち新受件数にあつては本訴事件が57.8%、本訴事件以外の事件が21.5%、申立準備事件が20.7%、既済件数にあつては本訴事件が57.5%、本訴事件以外の事件21.5%、申立準備事件が21.0%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本訴事件 以外の 事 件	申 立 準 備 事 件
		計	民 事	行 政	税 務		
		[件 数]					
受 理	26,038	18,726	13,236	4,647	843	3,895	3,417
(うち新受)	(14,739)	(8,514)	(5,631)	(2,452)	(431)	(3,173)	(3,052)
既 済	14,542	8,353	5,508	2,466	379	3,130	3,059
未 済	11,496	10,373	7,728	2,181	464	765	358
		[対前年比 (%)]					
受 理	- 3.7	- 3.3	- 6.7	6.5	3.7	- 8.6	- 0.1
(うち新受)	(- 2.6)	(0.1)	(0.8)	(- 1.4)	(- 0.5)	(- 13.1)	(2.6)
既 済	- 7.6	- 8.7	- 16.3	13.7	- 5.5	- 11.6	0.2
		[構成比 (%)]					
受 理	100.0	71.9	50.8	17.9	3.2	15.0	13.1
(うち新受)	(100.0)	(57.8)	(38.2)	(16.6)	(3.0)	(21.5)	(20.7)
既 済	100.0	57.5	37.9	17.0	2.6	21.5	21.0
未 済	100.0	90.2	67.2	19.0	4.0	6.7	3.1
既 済	55.8	44.6	41.6	53.1	45.0	80.4	89.5

(1) 本訴事件

平成21年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は18,726件（うち新受件数は8,514件）、既済件数は8,353件で、前年に比べ、受理件数は3.3%の減少（うち新受件数は0.1%の増加）、既済件数は8.7%の減少となっている。

事件の種類別にこれを見ると、受理件数では、民事事件が13,236件（対前年比6.7%の減少）、行政事件が4,647件（同6.5%の増加）、税務事件が843件（同3.7%の増加）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が5,631件（対前年比0.8%の増加）、行政事件が2,452件（同1.4%の減少）、税務事件が431件（同0.5%の減少）、既済件数では、民事事件が5,508件（対前年比16.3%の減少）、行政事件が2,466件（同13.7%の増加）、税務事件が379件（同5.5%の減少）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で44.6%、民事事件で41.6%、行政事件で53.1%、税務事件で45.0%となっている。

さらに、受理件数の構成比については、民事事件が70.7%と圧倒的に高く、次いで、行政事件24.8%、税務事件4.5%となっている。

平成16年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

受理件数は、平成16年以降緩やかな減少を続けているが、これは未済件数が減少しているためであり、受理件数のうちの新受件数は、平成16年を100とした指数で平成21年の件数を見ても、101.1ポイントと特に大きな変動はなく、平成16年以降はほぼ横ばいの状態が続いている。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成16年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成16年	20,598	8,424	8,627	11,971	100.0	100.0	100.0	100.0
17	20,444	8,473	8,791	11,653	99.3	100.6	101.9	97.3
18	20,074	8,421	8,814	11,260	97.5	100.0	102.2	94.1
19	19,691	8,431	8,838	10,853	95.6	100.1	102.4	90.7
20	19,360	8,507	9,148	10,212	94.0	101.0	106.0	85.3
21	18,726	8,514	8,353	10,373	90.9	101.1	96.8	86.7

(2) 本訴事件以外の事件

平成21年における本訴事件以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は3,895件（うち新受件数は3,173件）、既済件数は3,130件となっており、前年に比べ、受理件数は8.6%（うち新受件数は13.1%）、既済件数は11.6%いずれも減少している。また、既済率は、80.4%となっている。

(3) 申立準備事件

平成21年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は3,417件（うち新受件数は3,052件）、既済件数は3,059件となっており、前年に比べ、受理件数は0.1%の減少であったが、受理件数のうちの新受件数は2.6%、既済件数は0.2%いずれも増加している。また、既済率は、89.5%となっている。